

栃木県会計年度任用職員（業務支援員）募集要項

栃木県農業総合研究センターでは、会計年度任用職員（業務支援員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
果樹研究室 1名	栃木県農業総合研究センター 宇都宮市瓦谷町1080	○果樹研究室の業務に関する補助業務 ・試験データの収集及びデータ入力業務の補助 ・果樹栽培ほ場の管理業務の補助 ・室の庶務に関する事務の補助 ・その他、果樹研究室の業務の支援に関すること

2 勤務条件

- (1) 任期 令和7（2025）年11月1日から令和8（2026）年3月31日まで
なお、採用後、1ヵ月間は、条件付採用期間（試用期間）となります。
1ヵ月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日間に達するまで延長します。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日まで（週30時間）
午前8時30分から午後4時00分まで
※1 12時から13時の1時間、10時及び14時30分から15分間は休憩時間です。
※2 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 報酬
① 時給 1,395円（令和7（2025）年4月1日現在）
② 通勤手当 当方の規程により、通勤手当を支給。
- (5) 有給休暇 忌引き休暇ほか
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 職務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の（1）から（3）の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）が可能な人
- (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和7（2025）年9月30日（火）から令和7（2025）年10月9日（木）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査、経歴調査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

(1) 日 時 令和7（2025）年10月15日（水）午後

※時間については、電話で御連絡いたします。

(2) 場 所 栃木県農業総合研究センター 本館1階 多目的ホール3

6 申込方法

公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）に申し込みの上、次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。**【令和7（2025）年10月9日（木）必着】**

(1) ハローワークの紹介状

(2) 履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。

※自筆で必要事項を記入してください。

※持参の場合には、平日の8：30～17：15の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員（業務支援員）選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1080

栃木県農業総合研究センター 管理部管理課（TEL 028-665-1241）

7 結果の発表

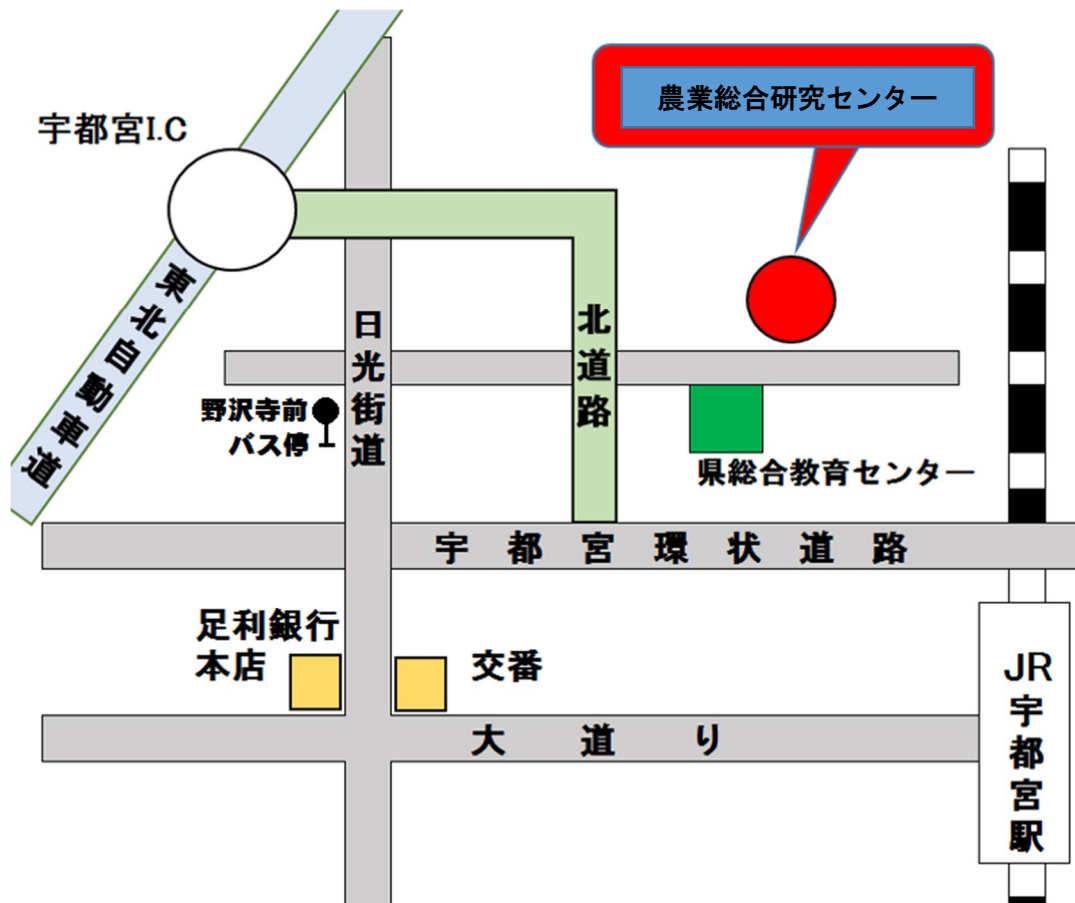
選考結果については、面接後7日以内に郵送でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

栃木県農業総合研究センター案内図

栃木県農業総合研究センター

栃木県宇都宮市瓦谷町1080



交通機関利用の場合

➤ 関東バス「野沢寺前」下車、200m北の交差点を右折(東)、徒歩12分

問い合わせ先

栃木県農業総合研究センター 管理部管理課

電話 028-665-1241